

## 平成 27 年度 練馬区一般廃棄物に関する調査結果（概要）

区は、平成 28 年度に第 4 次一般廃棄物処理基本計画およびリサイクル推進計画の策定を予定している。今回の調査は、区内から発生する資源・ごみの排出実態を調査するとともに、資源・ごみの量、区民や事業者の意識・意向などに関するデータを計画策定の基礎資料とするため、組成分析調査、排出原単位調査、区民アンケート調査および事業所アンケート調査を実施した。

### 1 組成分析調査

#### (1) 調査目的

家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみおよび容器包装プラスチックの組成割合を明らかにし、資源化可能物の混入割合や正しく分別されているごみの割合を把握することを目的とする。

#### (2) 調査地域

住居形態が偏らないように、「戸建て中心地域（5 地域）」、「戸建て・低層集合住宅地域（5 地域）」、「中低層住宅・商業混在地域（3 地域）」、「商業地域・高層住宅地域（3 地域）」、「高層住宅地域（2 地域）」を選定した。

#### (3) 調査期間

平成 27 年 9 月 7 日（月）～ 9 月 12 日（土）の 6 日間で実施した。

#### (4) 調査方法

調査対象集積所からサンプルを回収し、組成別に分類し、計量した。

### 2 排出原単位調査

#### (1) 調査目的

家庭から排出される資源・ごみの 1 人 1 日あたりの排出量（以下「排出原単位」という。）を把握することを目的とする。

#### (2) 調査地域

##### 排出原単位調査

事業系ごみが排出されない、「戸建て中心地域（2 地域）」、「戸建て・低層集合住宅地域（3 地域）」、「中低層住宅・商業混在地域（1 地域）」、「ワンルームマンション（1 地域）」を選定した。

##### ごみ量計量調査

事業系ごみが排出されない、「戸建て中心地域（1 地域）」、「戸建て・低層集合住宅地域（1 地域）」を選定した。

#### (3) 調査期間

##### 排出原単位調査

平成 27 年 9 月 7 日（月）～ 9 月 12 日（土）、17 日（木）の 7 日間で実施した。

#### ごみ量計量調査

平成 27 年 9 月 1 日（火） 3 日（木）～ 5 日（土）の 4 日間で実施した。

#### (4) 調査方法

##### 排出原単位調査

調査員を集積所に配置し、可燃ごみを排出する区民に対して世帯人数と前回の排出日を聞き取り、ごみの重量を計量した。

##### ごみ量計量調査

資源（容器包装プラスチック、古紙、びん・缶、ペットボトル）・不燃ごみの排出原単位を推計するため、集積所に排出される資源・ごみの量を計量し、可燃ごみと、資源・不燃ごみの重量比を算出した。

### 3 区民アンケート調査

#### (1) 調査目的

区民のごみ減量やりサイクルに関する意識・行動の現状、家庭から排出される不用物の処理方法、区の施策に対する認知度や要望を把握することを目的とする。

#### (2) 調査対象

区内の全世帯数約 36 万世帯の 1 %となる 3,600 世帯を、平成 27 年 9 月 1 日現在の住民基本台帳に基づき無作為抽出し、その世帯主が満 20 歳以上の人を対象とした。

#### (3) 調査期間

平成 27 年 10 月 2 日（金）～ 10 月 16 日（金）の 15 日間で実施した。

#### (4) 調査方法

郵送により調査票を送付・回収した。

### 4 事業所アンケート調査

#### (1) 調査目的

区内の事業所における事業系ごみの処理の現状、区の施策に関する認知度や協力度、事業者のごみ減量やりサイクルに関する意識・行動の現状を把握することを目的とする。

#### (2) 調査対象

N T T タウンページデータから業種が偏らないよう区内 2,500 事業所を無作為抽出した。

#### (3) 調査期間

平成 27 年 9 月 1 日（火）～ 9 月 16 日（水）の 16 日間で実施した。

#### (4) 調査方法

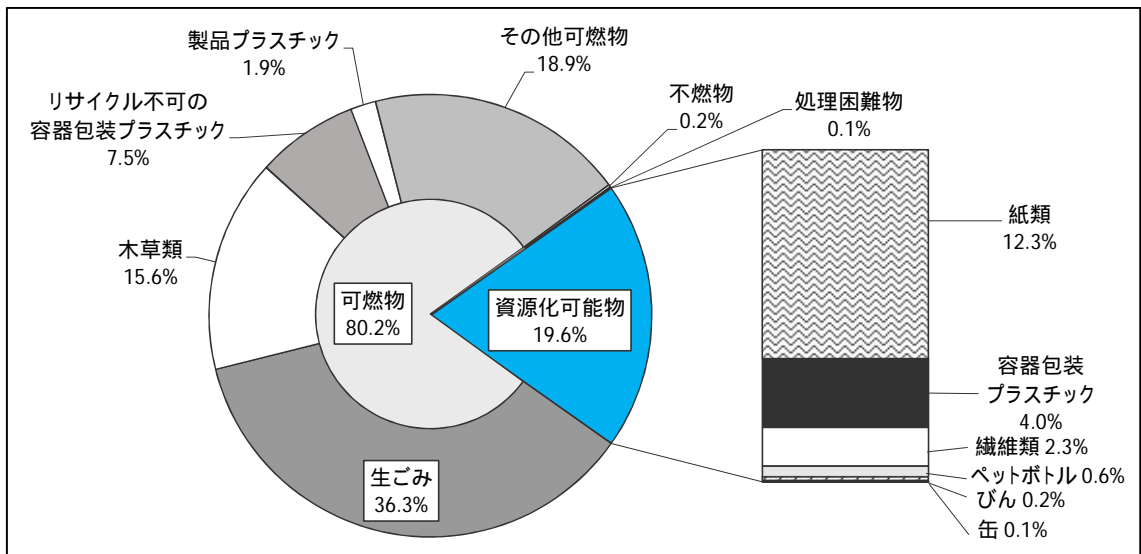
郵送により調査票を送付・回収した。

# 1 組成分析調査結果

## (1) 可燃ごみ

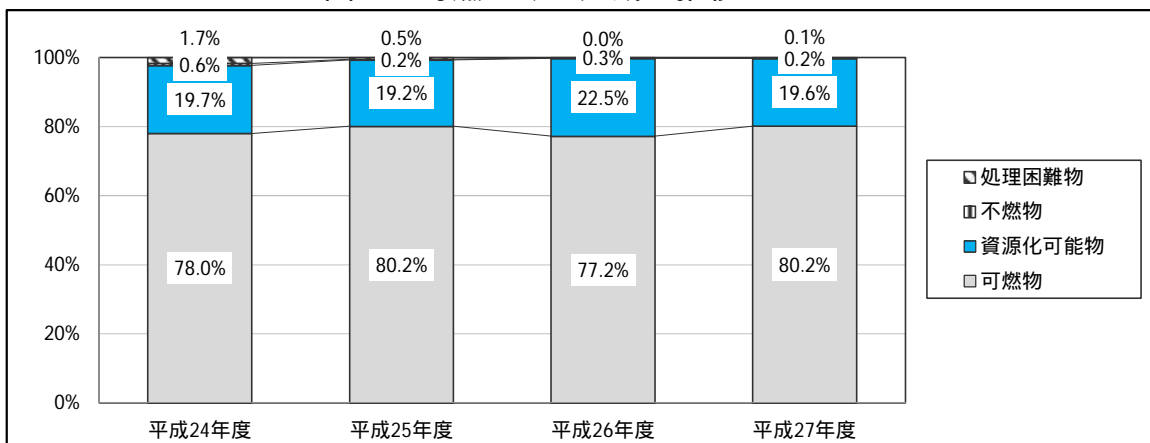
可燃ごみの組成は、可燃物（分別適正物）が 80.2%、可燃物以外（分別不適物）が 19.8%でした。資源化可能物の内訳は、紙類が 12.3%、容器包装プラスチックが 4.0%、繊維類が 2.3%などとなっています。

図1 可燃ごみの組成分析結果



平成 24 年度以降、可燃物（分別適正物）の割合が 80%前後で推移しており、大きな変化は見られません。

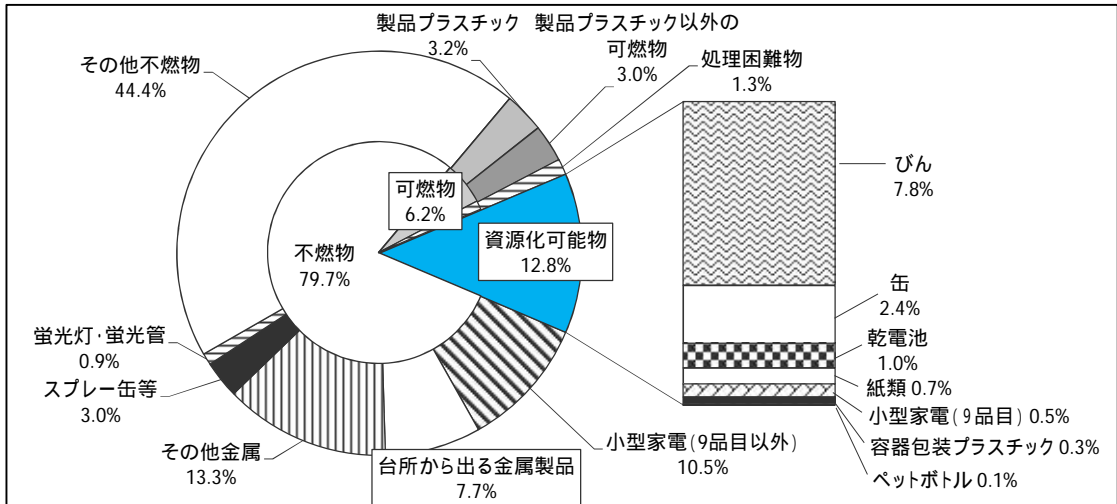
図2 可燃ごみの組成の推移



(2) 不燃ごみ

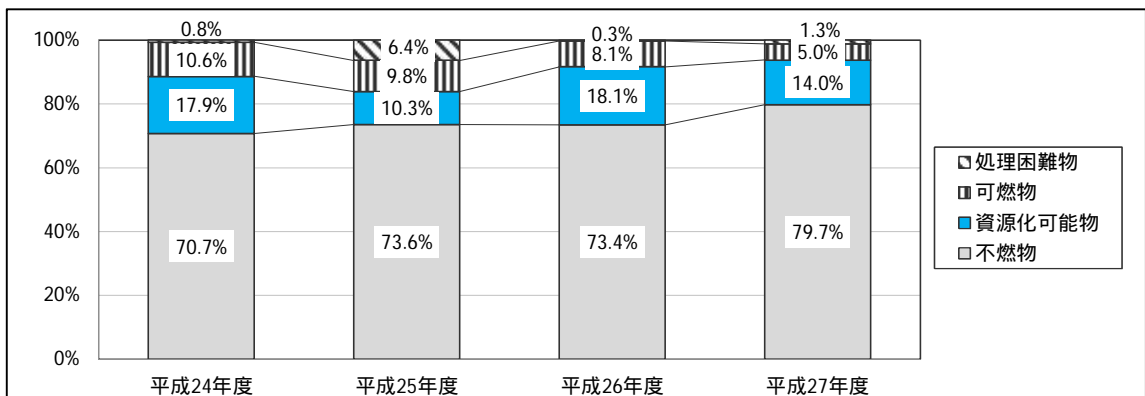
不燃ごみの組成は、不燃物（分別適正物）が 79.7%、不燃物以外（分別不適物）が 20.3%でした。資源化可能物の内訳は、びんが 7.8%、缶が 2.4%、乾電池が 1.0%などとなっています。

図3 不燃ごみの組成分析結果



平成 24 年度と比較して、不燃物（分別適正物）の比率が 9 ポイント改善しています。

図4 不燃ごみの組成の推移

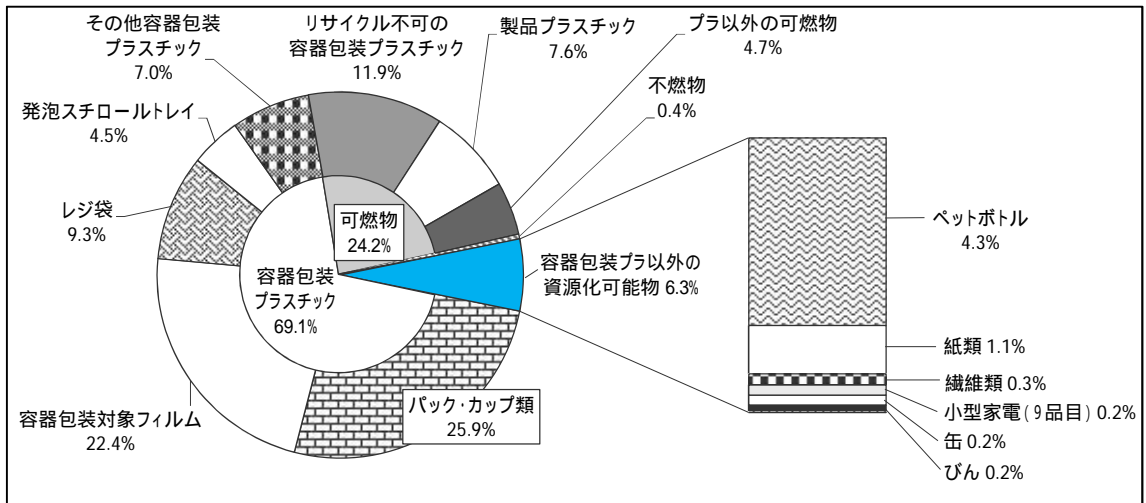


### (3) 容器包装プラスチック

容器包装プラスチックの組成は、容器包装プラスチック（分別適正物）が 69.1%、容器包装プラスチック以外（分別不適物）が 30.9%でした。分別不適物の内訳は、可燃物が 24.2%、容器包装プラスチック以外の資源化可能物が 6.3%などとなっています。

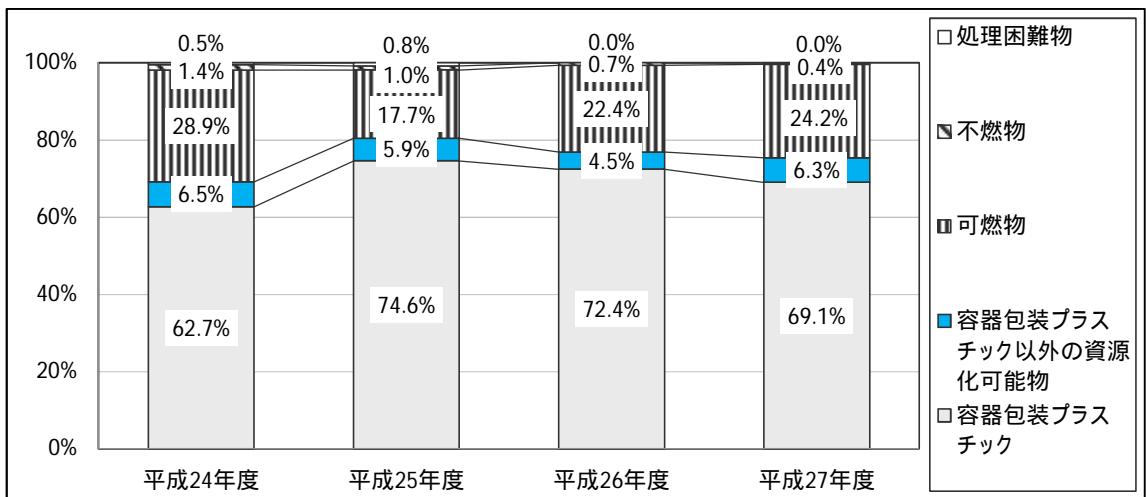
容器包装プラスチック以外の資源化可能物の内訳は、ペットボトルが 4.3%、紙類が 1.1%などとなっています。

図5 容器包装プラスチックの組成分析結果



平成 25 年度以降、容器包装プラスチック（分別適正物）の割合は 70%前後で推移しています。

図6 容器包装プラスチックの組成の推移



## 2 排出原単位調査結果

平成26年度の可燃ごみ収集量は123,381tです。この内、純家庭系可燃ごみ排出量は推計84,994t(68.9%)、区収集された事業系ごみは推計38,387t(31.1%)です。

表1 平成26年度純家庭可燃ごみ排出量の推計結果

| 属性          | 可燃ごみ<br>排出原単位<br>(g/人日) | 平成26年度<br>対象人口<br>(人) | 推定可燃ごみ<br>排出量(t/年) |
|-------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|
| 1人世帯(若年層)   | 405.7                   | 68,640                | 10,165             |
| 1人世帯(若年層以外) | 412.1                   | 75,481                | 11,354             |
| 2人世帯        | 395.9                   | 171,167               | 24,735             |
| 3人世帯        | 275.1                   | 162,235               | 16,291             |
| 4人世帯以上      | 259.5                   | 237,044               | 22,449             |
| 合計          | -                       | 714,567               | 84,994             |

平成26年10月1日現在、人口714,567人に平成22年度国勢調査比率を乗じて算出した。

可燃ごみ以外の排出原単位を推計するため、集積所で資源(容器包装プラスチック、古紙、びん・缶、ペット)・不燃ごみの排出量を測定し、各分別区分の指数を算出した。推計された排出原単位を基に、区内で発生した資源・ごみ量を推計します。

表2 品目別指数の算出

| 分別区分        |                | 可燃ごみ  | 不燃ごみ | 容器包装<br>プラスチック | 古紙   | びん   | 缶   | ペットボトル |
|-------------|----------------|-------|------|----------------|------|------|-----|--------|
| 西大泉<br>4丁目  | 重量(kg)         | 151.3 | 21.8 | 11.6           | 16.0 | 13.0 | 5.5 | 8.2    |
|             | 貯留日数(日)        | 4     | 14   | 7              | 7    | 7    | 7   | 7      |
|             | 1日あたりの重量(kg/日) | 37.8  | 1.6  | 1.7            | 2.3  | 1.9  | 0.8 | 1.2    |
|             | 指数             | 100.0 | 4.1  | 4.4            | 6.0  | 4.9  | 2.1 | 3.1    |
| 上石神井<br>4丁目 | 重量(kg)         | 141.4 | 30.3 | 7.6            | 26.8 | 13.4 | 8.9 | 8.9    |
|             | 貯留日数(日)        | 4     | 14   | 7              | 7    | 7    | 7   | 7      |
|             | 1日あたりの重量(kg/日) | 35.4  | 2.2  | 1.1            | 3.8  | 1.9  | 1.3 | 1.3    |
|             | 指数             | 100.0 | 6.1  | 3.1            | 10.8 | 5.4  | 3.6 | 3.6    |
| 合計          | 1日あたりの重量(kg/日) | 73.2  | 3.7  | 2.7            | 6.1  | 3.8  | 2.1 | 2.4    |
|             | 指数             | 100.0 | 5.1  | 3.7            | 8.4  | 5.1  | 2.8 | 3.3    |

指数は可燃ごみ100とした場合の数値である。

### 3 区民アンケート調査結果

調査票の回収状況は以下のとおりです。

|            |   |
|------------|---|
| 調査期間       | 平成 27 年 10 月 2 日 ~ 16 日<br>(調査票は 11 月 20 日まで受け付け) |
| 発送数        | 3,600 通   |
| 宛先不明による返還数 | 30 通  |
| 返送数        | 1,618 通   |
| 有効回答数      | 1,612 通 (無効回答を除外)                                 |
| 回答率        | 45.2%   |

回答者の属性は、女性が 56.1%とやや多く、年代別では 60 代以上が 45%以上を占めています。

図 7 回答者の性別

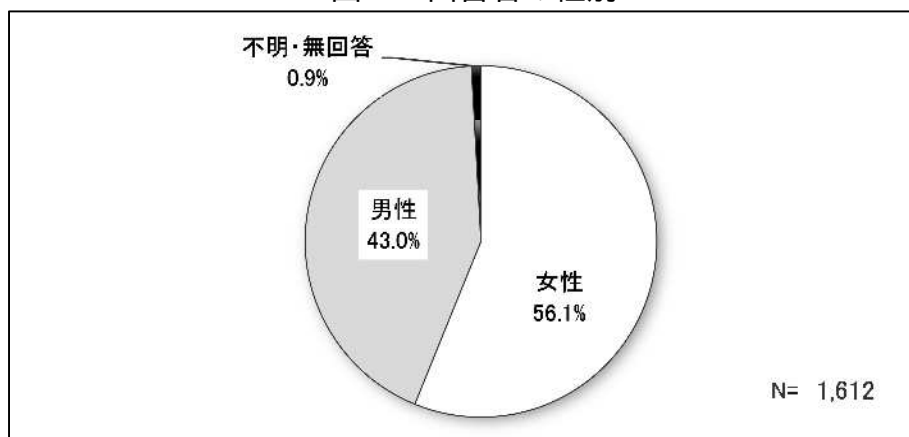
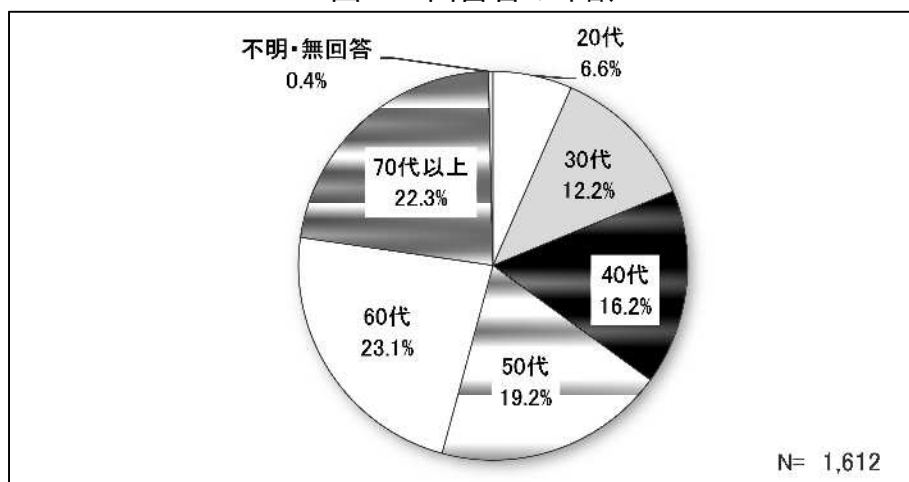


図 8 回答者の年齢



### 3.1 資源やごみの処理

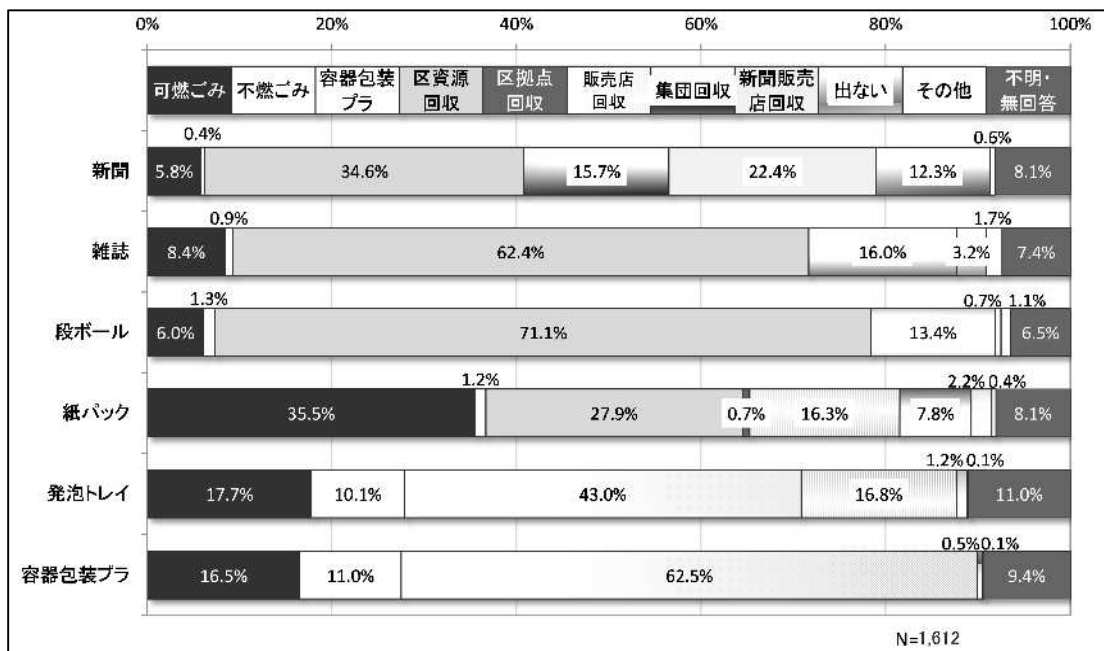
#### (1) 区が集積所回収しているもの

新聞は、「集団回収」と「新聞販売店回収」の合計は38.1%で、区資源回収を上回っています。

紙パックは、「可燃ごみ」に最も多い35.5%が排出されています。

発泡トレイは、「容器包装プラ」に43.0%が排出されていますが、「販売店回収」にも16.8%が排出されています。

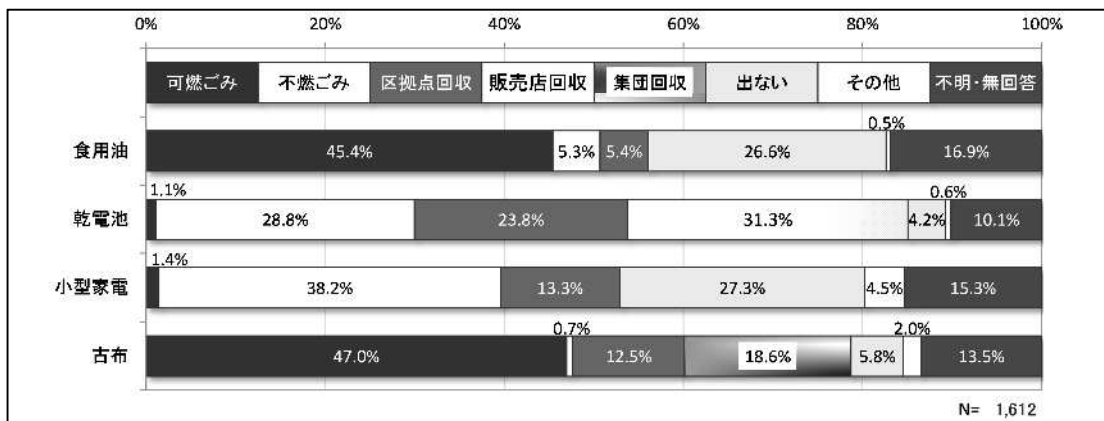
図9 集積所回収しているものの排出方法



#### (2) 区が拠点回収しているもの

古布は「可燃ごみ」に47.0%が排出されており、「集団回収」18.6%、「区拠点回収」12.5%を大きく上回っています。

図10 拠点回収しているものの処理方法

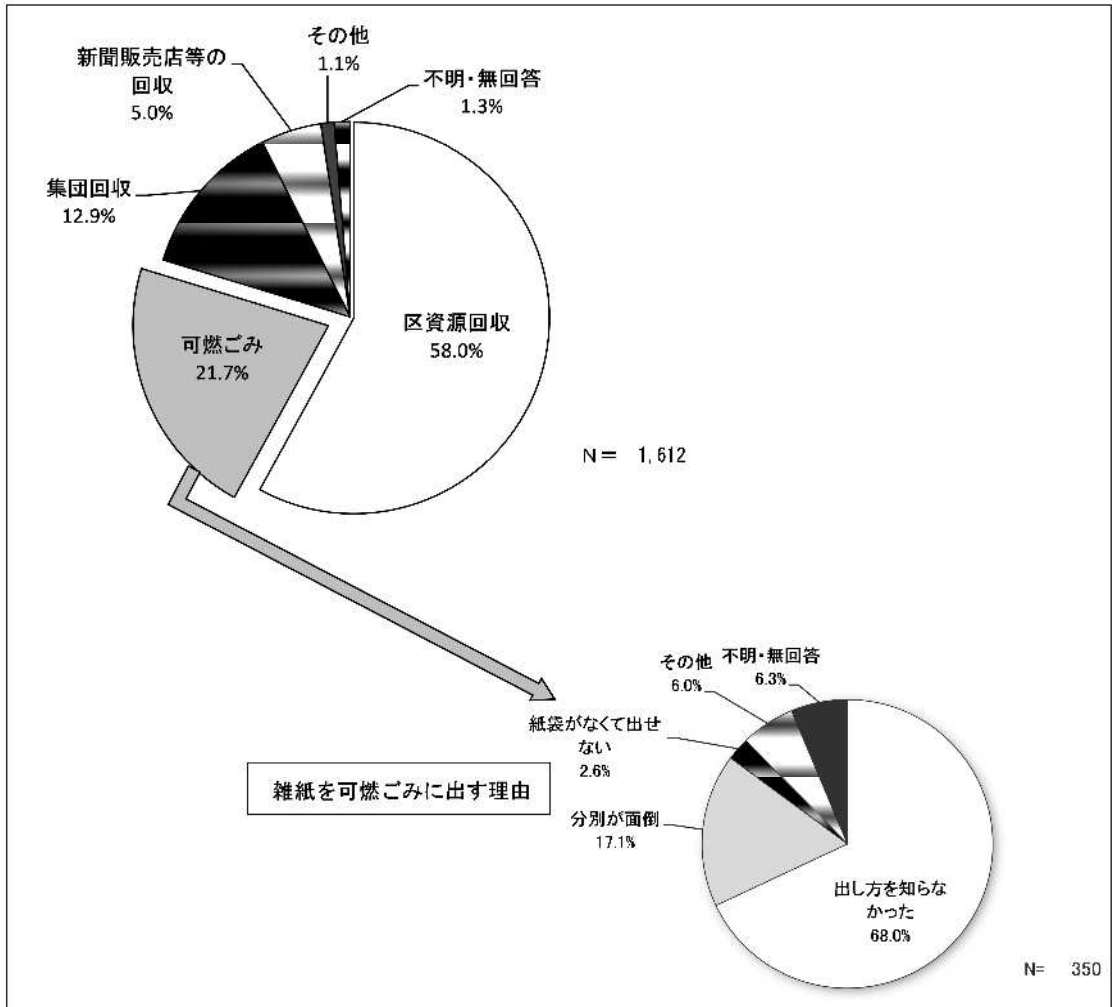




(3) 雑紙（ざつがみ）

排出方法は「可燃ごみ」が21.7%となっています。  
 雑紙を「可燃ごみ」と回答した350人を対象に、その理由を聞いたところ  
 「出し方を知らなかった」が68.0%で最も多くなっています。

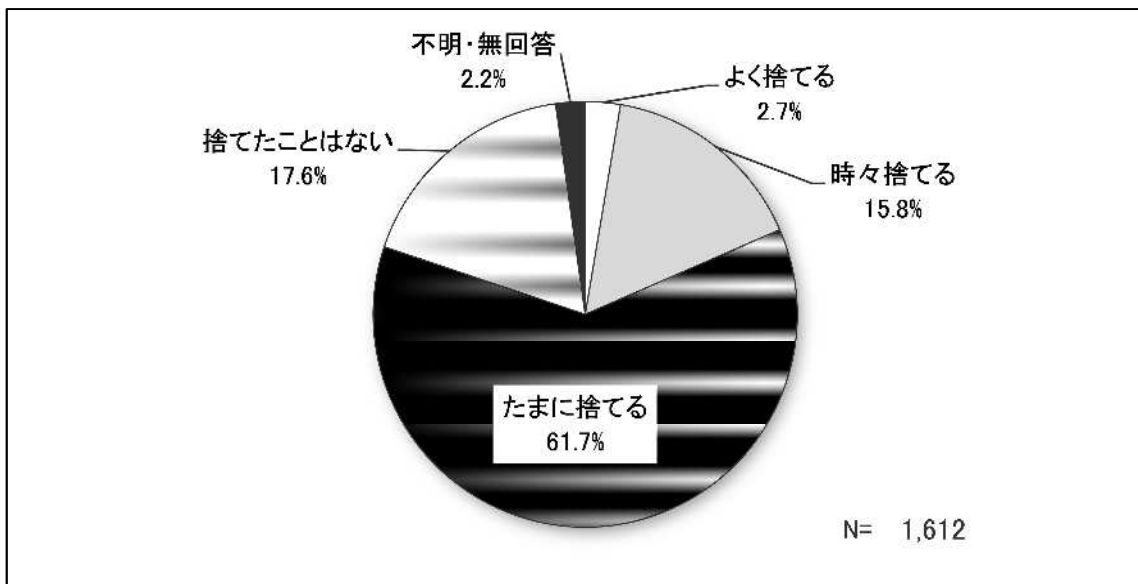
図 11 雑紙の排出方法



### 3.2 生ごみ

家庭で、食材や食品を食べられる（または食べられた）のに捨ててしまったのは、「たまに捨てる」「時々捨てる」「よく捨てる」を合わせると約8割になります。

図 12 食材・食品の取扱い

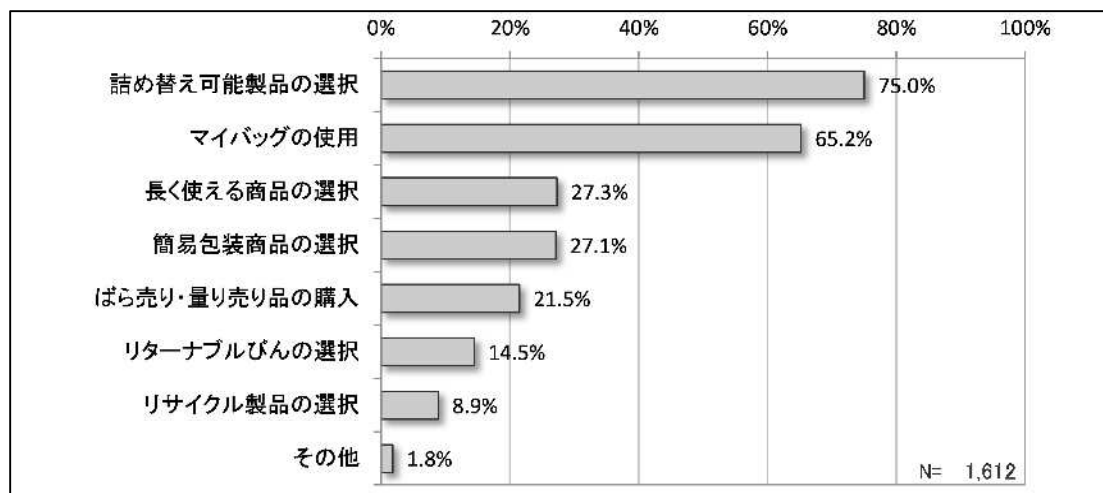


### 3.3 ごみ減量・リサイクルで区民が実施している取組

#### (1) 買い物のとき

「詰め替え可能製品の選択」が最も多く 75.0%、次いで「マイバッグの使用」65.2%、「長く使える商品の選択」27.3%、「簡易包装商品の選択」27.1%となっています。

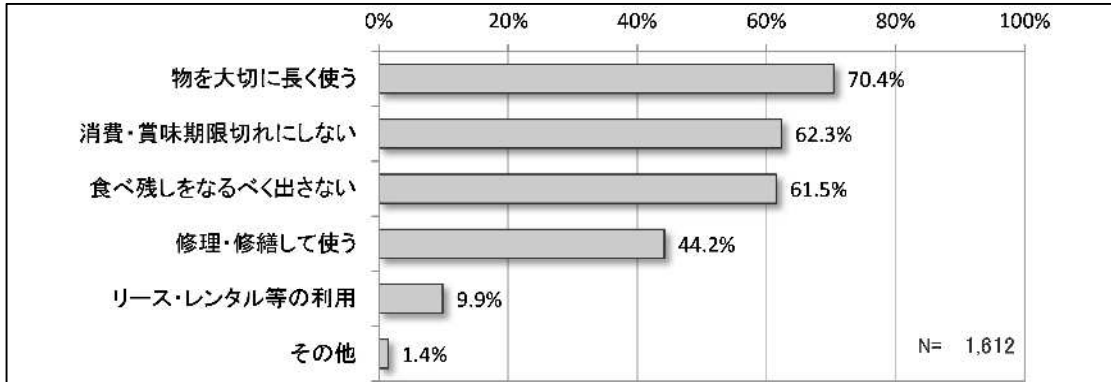
図 13 実施している取組（買い物時）



(2) 暮らしの中で

日常生活では「物を大切に長く使う」70.4%、「消費・賞味期限切れにしない」62.3%、「食べ残しをなるべく出さない」61.5%といった回答が拮抗しています。

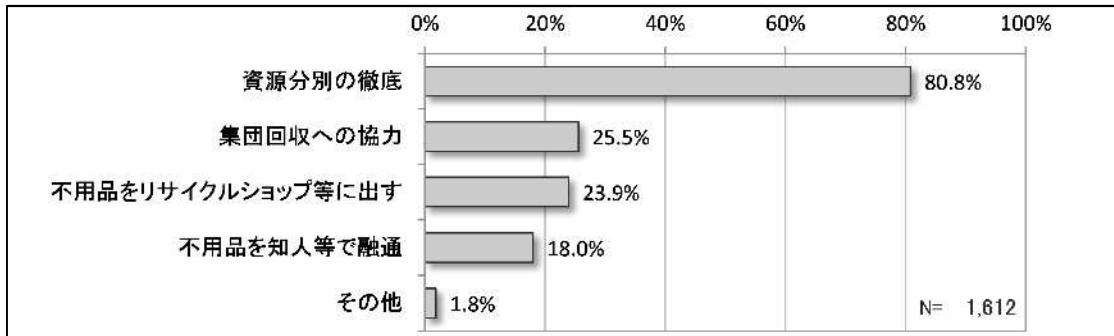
図 14 実施している取組（暮らしの中で）



(3) ものが不用になったとき、ごみを出すとき

「資源分別の徹底」が最も多く約 8 割となっています。

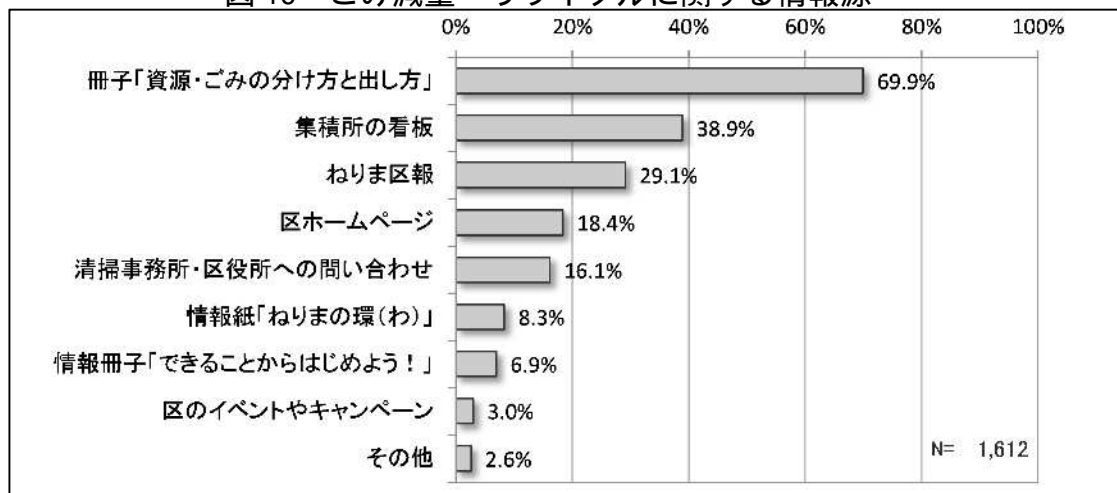
図 15 実施している取組（ものが不用になったとき）



### 3.4 ごみ分別やリサイクルに関する情報源

ごみの分け方・出し方や減量に関する情報源は、冊子「資源・ごみの分け方と出し方」が最も多く 69.9%、次いで「集積所の看板」38.9%、「ねりま区報」29.1%になっています。

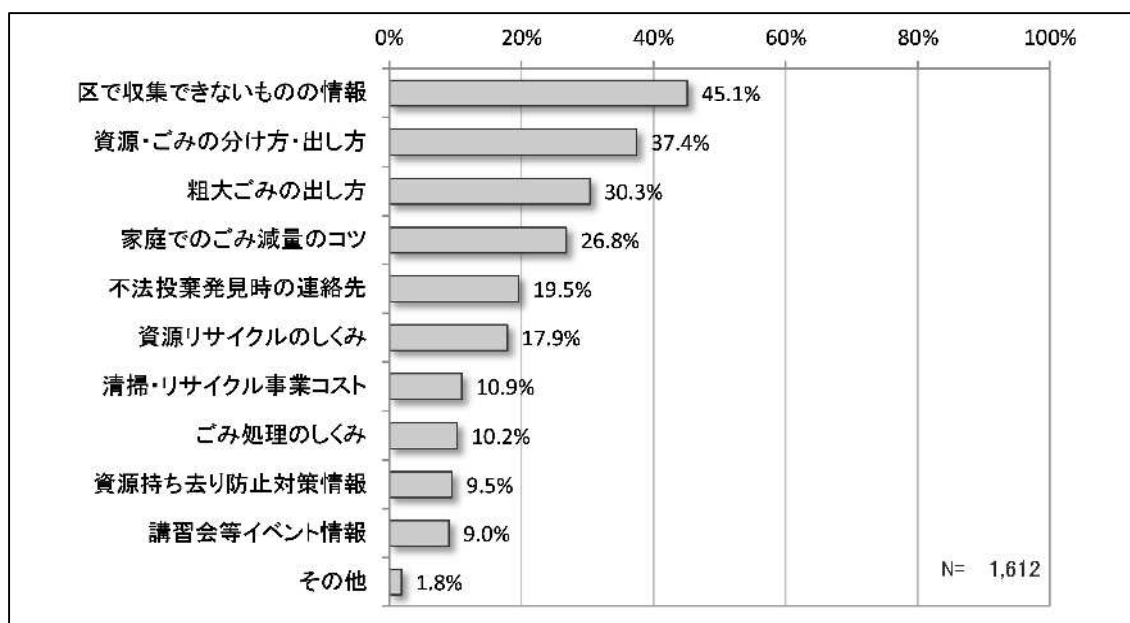
図 16 ごみ減量・リサイクルに関する情報源



### 3.5 区民が知りたい情報

清掃・リサイクルに関する知りたい情報は、「区で収集できないものの情報」45.1%、「資源・ごみの分け方・出し方」37.4%、「粗大ごみの出し方」30.3%と分別排出のルールに関するものが高くなっています。

図 17 知りたい情報の種類



## 4 事業所アンケート調査結果

調査票の回収状況は以下のとおりです。

|            |   |
|------------|---|
| 調査期間       | 平成 27 年 9 月 1 日 ~ 16 日<br>(調査票は 10 月 13 日まで受け付けた) |
| 発送数        | 2,500 通   |
| 宛先不明による返還数 | 46 通  |
| 返送数        | 958 通   |
| 有効回答数      | 941 通 (無効回答を除外)                                   |
| 回答率        | 38.3%   |

回答事業所の属性は、業種別では図 18 のとおりです。従業員規模別では、10 人未満が 77.3% を占めています (図 19)。

図 18 回答事業所の業種内訳

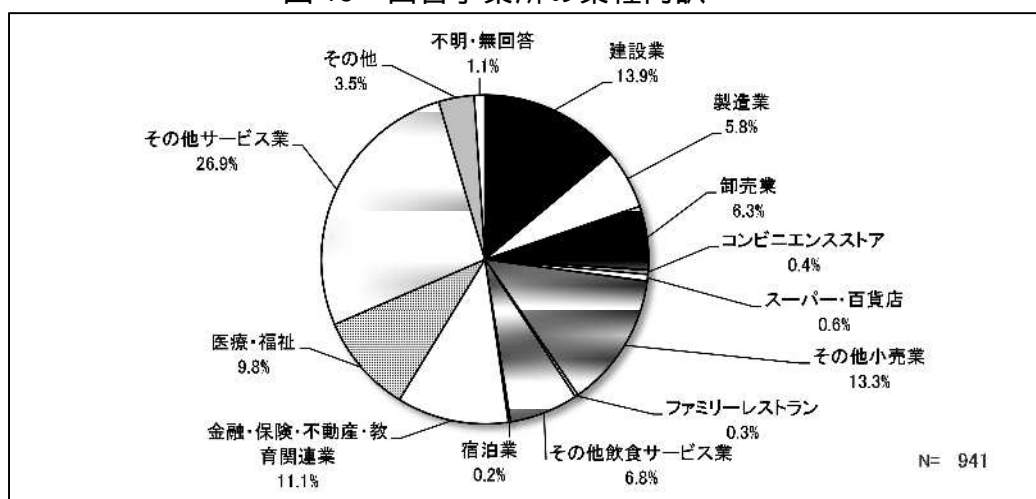
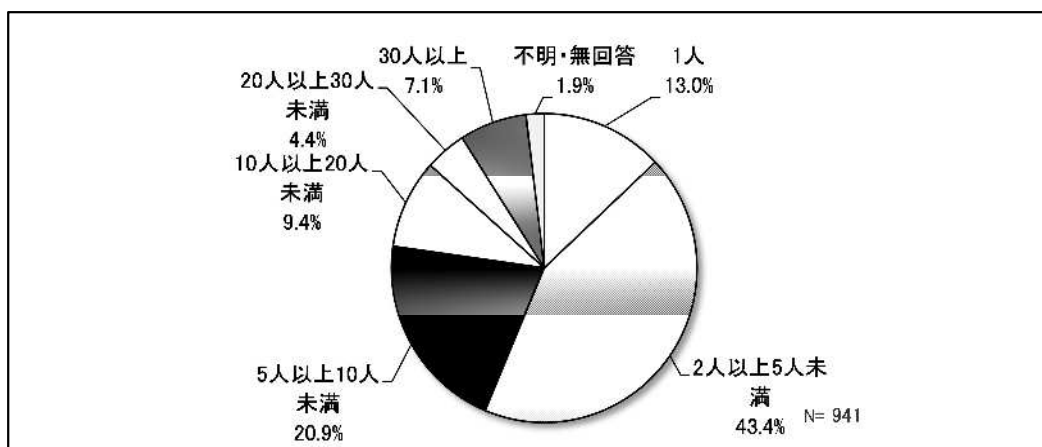


図 19 従業員規模内訳

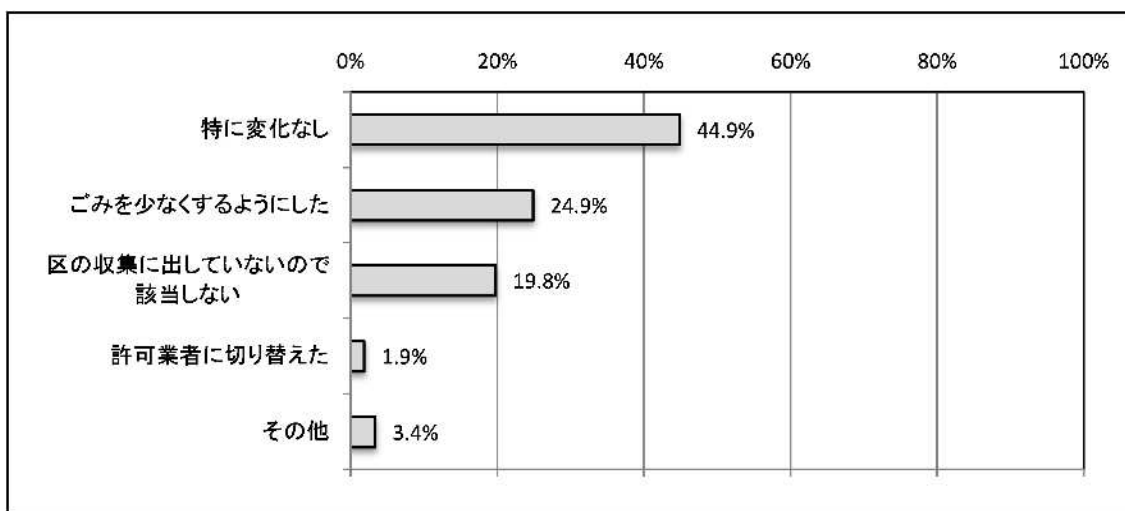


#### 4.1 排出基準改定の影響

平成 25 年 10 月からの排出基準の改定 は、「ごみを少なくするようにした」が 24.9%、「許可業者に切り替えた」が 1.9%と、一定の効果が認められました。

区では、小規模事業者で排出量が 1 日平均 50 kg 未満に限り、有料で収集を行っていました。平成 25 年 10 月からは排出量を 1 回 30 kg 未満に改定しました。

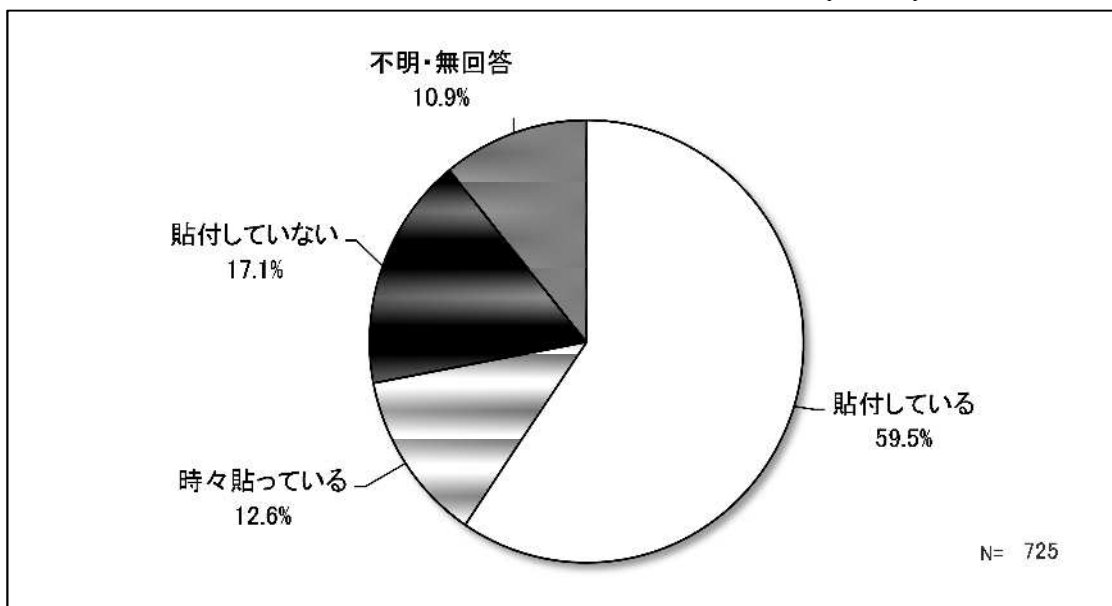
図 20 排出基準改定の影響



#### 4.2 区の資源回収やごみ収集に排出している事業所

事業系有料ごみ処理券を「貼付していない」が 17.1%ありました。

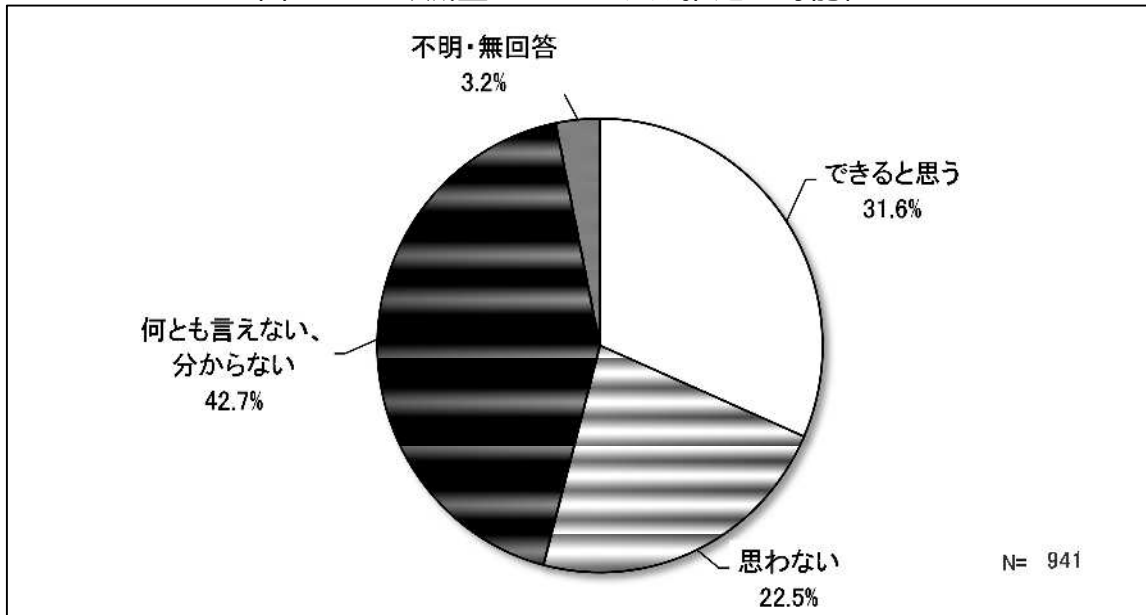
図 21 事業系有料ごみ処理券の貼付状況（ごみ）



#### 4.3 ごみ減量・リサイクル推進の可能性

事業所における更なるごみ減量・リサイクルの可能性は、「できると思う」が31.6%になります。

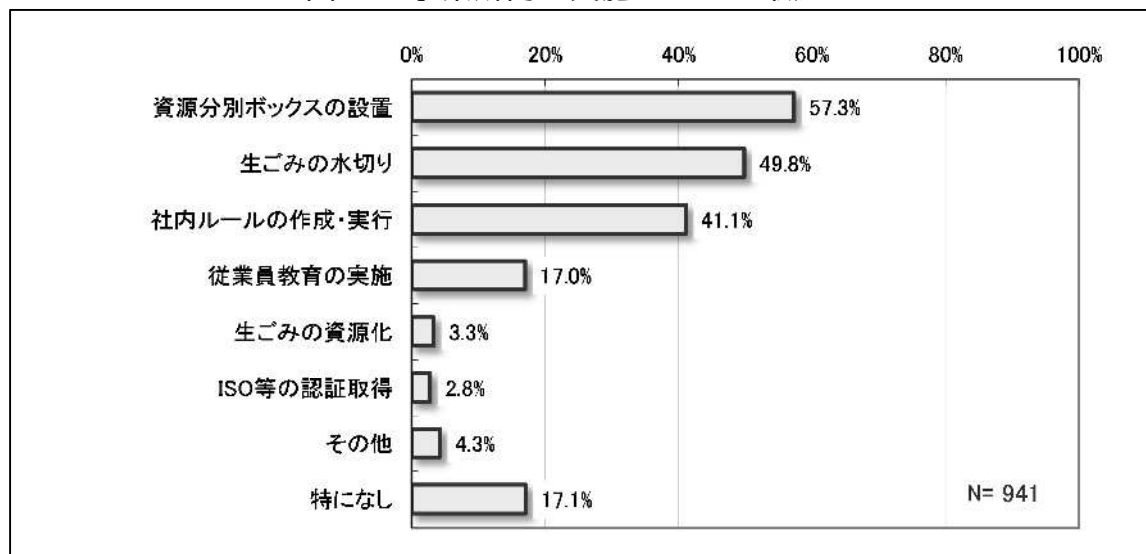
図 22 ごみ減量・リサイクル推進の可能性



#### 4.4 実施している取組

事業所で実施しているごみ減量、リサイクルの取組は、「資源分別ボックスの設置」が最も多く57.3%となります。一方、「特になし」にも17.1%ありました。

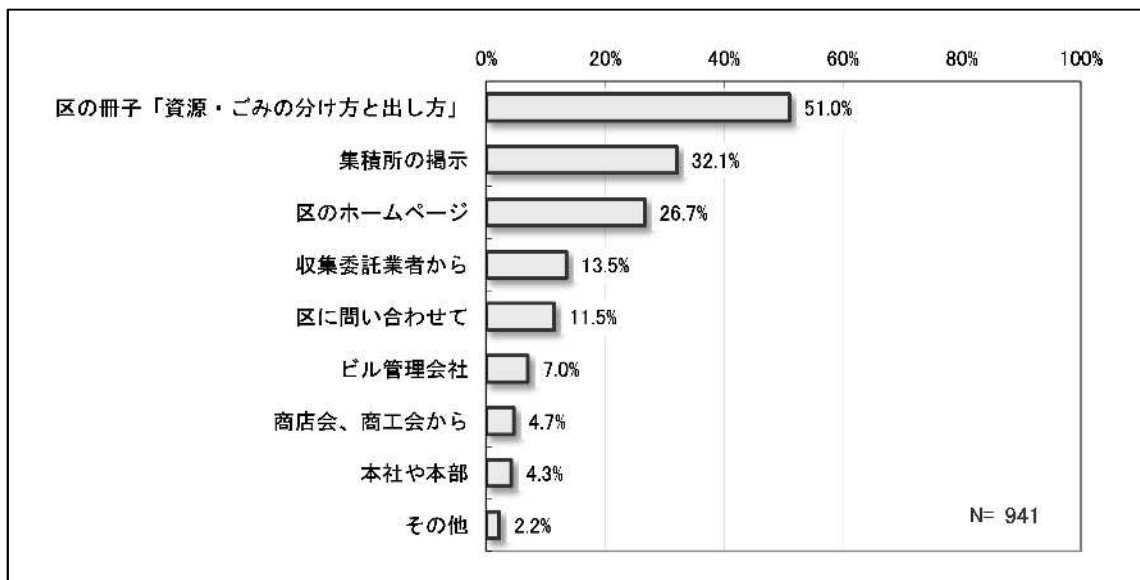
図 23 事業所内で実施している取組



#### 4.5 ごみ処理・リサイクルに関する情報源

ごみ処理やリサイクルに関する情報源は、区の冊子「資源・ごみの分け方と出し方」が最も多く 51.0% になっています。

図 24 ごみ処理・リサイクルに関する情報源



#### 4.6 今後進めて欲しい情報提供・P R

今後区に進めてほしい情報提供やP R活動は、「適正処理方法、法制度情報」が 40.9%、「資源回収業者等の情報」21.8%、「ごみ減量マニュアル・行動指針」15.4% になっています。

図 25 今後進めて欲しい情報提供・P R

